

平成 16 年 (2004 年) 8 月 19 日

長野県知事 田 中 康 夫

義務教育費国庫負担金に対する見解

1 義務教育は自治事務のままとすべきか。

自治事務とすべき

その他

回答 自治事務とすべき

義務教育の実施そのものについては地方がその役割を担う必要があるが、実施にあたっての財源については、全国的な教育水準を維持するナショナルミニマムとして国の責任において保障すべきである。

2 教育内容・水準の向上のために地域の裁量範囲を拡大すべきか。

拡大すべき

現状のまま

その他

回答 拡大すべき

義務教育の内容については、それぞれの地方についての自主性を尊重しつつも、最低限の内容を全ての児童が享受できる体制を確保すべきである。

3 教育水準のための財源確保について

総額裁量制による負担金制度を維持する

税源移譲 (一般財源化) により行う

回答 その他

総額裁量制は、結局財務省と文部科学省の調整によって財源総額が左右されることから、最終的なつけを地方が負わなければならない危険のある制度である。国、地方共に財政が破綻状況にある中では、教育目的の別枠の財源を設け、ナショナルミニマムとしての教育水準を確保するべきである。

4 「総額裁量制による負担金制度を維持する」を選択した場合

全体額は保障されると考えるか

- ・ 保障される
- ・ その他 (上記 3 への回答参照)

退職金等の一般財源化が進められているが、この動きに歯止めがかけられると考えられるか

- ・ 考えられる
- ・ その他（上記 3 への回答参照）

5 義務教育費国庫補助負担金を維持する場合、それに代わる案

回答 国が省庁の枠組みを超えて国民のために何をすべきかを示せ、と述べることこそが代案である。

国庫補助負担金削減総額 3 兆円を何が何でも埋め尽くさねばならないという考え方には与しないが、住民生活に密着し、地方の判断で行う方が効率的な公共事業については、リストに載せたうえで、財政規模の小さな市町村への影響を小さくするなど、実施に向けての具体的な方策を協議会の場などでさらに検討すべき。

6 「税源移譲（一般財源化）により行う」を選択した場合について

税源移譲により格差が生じた場合、地方交付税で財源保障され则认为しているか。

- ・ 保障される
- ・ その他

義務教育費国庫補助負担制度を廃止することとなるが、その廃止は、

- ・ 第 1 期及び第 2 期において段階的に行うべき
- ・ 第 1 期に一度に全て行うべき
- ・ 第 2 期に一度に全て行うべき

7 段階的に行う場合について

中学校教職員に係るものを第 1 期に行う
その他

8 第 1 期で廃止しない場合、これに代わる案

9 義務教育についての考え（自由記載）

天然資源に乏しき日本は、読み書き算数に象徴される初等教育を充実させる事で、勤勉で誠実な国民を育成してきた。然るに、「三位一体改革」なる惹句の下、義務教育費国庫負担制度を廃止し、一般財源化してこそ教育の充実は図れる、との本末転倒な“流行性感冒”に多くの知事が罹患しているのは、極めて憂うべき事態である。

生活保護や義務教育は、その実施主体を問わず、国家が責任を持って財源保証すべきである。にも拘らず、中央政府と地方自治体の役割の区分けを明確に行いもせず、三兆円の補助金削減案を自治体側から提出せよ、と“丸投げ”された金額枠を何が何でも埋め尽くさねば、との強迫観念から、断じて踏み込むべきでない義務教育費を、最も安易に人身御供化しようとしている。

日本こそ「人材」で成り立ってきた国。全国民は全国何処でも誰もが等しく義務教育を受ける権利を有する。而して教育の充実は、首長の遣る気と住民の理解で如何様にも為し得るのだ。因みに起債制限比率ワースト2の本県とて、全県下で小学4年生まで30人規模学級を、更に気概溢れる町村では6年生まで既に実施している。

教育は全ての根幹である。であればこそ、トニー・ブレアもビル・クリントンも、更にはジョージ・W・ブッシュとて、「国家百年の計」として教育の充実を図ってきているのだ。一般財源化に因って、学校図書費や公立保育園の運営費を、他の費用へと充当する自治体が相当数に及び、図書の不足や保育の低下が齎されている日本の哀しむべき現状を忘れてはならない。

とまれ、今回の全国知事会議に於いても多くの発言者が慨嘆していた筈の「戦後×式教育」を彷彿とさせる、極めて矮小化されたアンケート結果を以て、これからの日本の繁栄を自ら放棄するかの如き醜悪な選択を、それも都道府県民の負託を受けた多くの知事自らが行おうとしている。記名投票に依り、その各人の判断こそは後世の審判を受けるべきである。

以上